第 2974 号

READAS
リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2006年)平成18年 2月 28日 火曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション
大阪市中央区平野町3－1－10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

♤ リースを利用するメリット・デメリット

Q：設備投資をリースでしようかどうか迷っています。メリット・デメリットを教えてください。

A：次のようなことが挙げられます。

【解説】

まず、リース契約には、その契約要件により通常のリース取引として扱うものと、売買取引として扱われるものがあります。リース取引とは、次のようなものとして定義されていますが、売買取引として扱われますと、リース料は減価償却費相当額までしか損金算入できませんので注意が必要です。

① リース期間が定められていて、その期間中に支払われるリース料の合計額が、リース会社におけるリース物件の取得価額及びその取引に係る付随費用の額の合計額のおおむね全部を支弁するよう定められていること

② リース期間中における契約の解約が禁止されていること

リース取引には次のようなメリット・デメリットがありますので、設備投資をする際はよく検討してみてください。

［メリット］

① 資金負担が軽い

② リース料は全額損金算入できる

③ 機械や設備の陳腐化に対応できる

［デメリット］

① 費用が割高である

② 所有権がない

③ 担保にならない